

人権啓発センターをご利用ください

人権学習会へ講師を派遣します

公民館、学校、企業・職場等で人権学習会を開催する場合に、センター所属の啓発・相談員が講師をいたします。県内どこへでも無料で出向きますので、ご利用ください。

企画展を実施しました

株式会社電通のフリーターが制作した「人権ポスター」作品を展示しました。



パネル展示テーマ

- 1 同和問題
- 2 外国人
- 3 女性
- 4 子ども
- 5 高齢者
- 6 障がい者
- 7 HIV感染者・ハンセン病患者等
- 8 犯罪被害者等
- 9 中国帰国者等
- 10 様々な人権課題
- 11 インターネットによる人権侵害



人権相談

困りごと、悩みごとなど一人で悩まないで相談してください。電話相談・来所相談を行っています。相談は無料、秘密は固く守られますので、安心して相談が受けられます。

相談専用電話
026-274-3232



【問い合わせ・申込み先】

長野県人権啓発センター

〒387-0007 千曲市屋代260-6 長野県立歴史館内
TEL 026-274-2306 / 026-274-3232 (人権相談専用電話)
FAX 026-274-2309

- ◆開館時間……午前9時～午後5時(ただし入館は午後4時30分まで)
- ◆休館日……毎週月曜日(祝日、振替休日にあたるときは火曜日) 祝日の翌日(日曜日にあたるときは開館) 年末年始等センターの定める日
- ◆入館料……無料
- ◆交通案内……しなの鉄道 屋代駅、屋代高校前駅から徒歩25分
長電バス停 「屋代高校前」又は「屋代高見町」から徒歩約20分
高速[上信越道]バス停 「屋代」から徒歩約3分
長野自動車道・上信越自動車道 更埴I.Cから車で5分

人権啓発DVD、展示パネルの貸出も行っています。

人権ながの

第26号 2015 October
平成27年10月



発行
長野県 人権啓発センター
〒387-0007 千曲市屋代字清水260-6
TEL 026-274-2306 FAX 026-274-2309
長野県県民文化部 人権・男女共同参画課
TEL 026-235-7106 FAX 026-235-7389
E-mail n-jinken@pref.nagano.lg.jp



ようこそ人権啓発センターへ

平成26年3月に展示内容を新しくしました長野県人権啓発センターへ多くの方にご来場いただいております。人権啓発センターは、様々な人権課題に関するパネル展示をご覧いただけるほか学習会、人権相談など、いろいろな用途での利用が可能です。皆さまのご利用をお待ちしております。

今年7月には、長野赤十字看護専門学校の学生40名が研修に来所されました。

全体講義



グループ研修



●研修カリキュラム

時間	内容
9:15	全体講義 〈今日の人権課題について〉
13:20	グループ学習 〈学習の成果のまとめ及びプレゼンテーションの発表準備〉
15:00	グループ発表
15:45	指導助言及び講評

グループ発表



障がい者・高齢者・妊婦などの疑似体験



人権研修の感想より

- ・「やりたいこと、できることもたくさん、でもやらせてもらえないこともたくさん」という言葉がとても印象的でした。障がい者に関わらず、看護をする際には患者さんの自立度を見てQOL(生活の質)を高めていきたいです。
- ・育児休暇が取りづらいという問題は女性の社会進出が高まるにつれてより深刻化していると分かりました。また、医師・看護師不足により一層休暇を取るのが難しいので、将来自分たちが働くようになったら、お互いに助け合っていきたいです。
- ・人権侵害は過去のことでなく、現代にも男女差別などに問題が残っていることが分かりました。これから医療に携わる者として、様々な人の人権を守っていきたいです。

人権啓発活動レポート

長野県では、一人ひとりの個性や多様性を尊重し、すべての人が互いに支え合いながら共に生きる「人権が尊重される長野県」をめざし、様々な広報啓発活動を実施しています。

今年度も実施中！ 県内プロスポーツ4チーム連携 人権啓発活動

県内プロスポーツ4チーム(信濃グランセローズ、松本山雅FC、AC長野パルセイロ、信州ブレイブウォリアーズ)と連携し、ホームゲームでの啓発や人権スポーツ教室などの人権啓発活動を実施しています。



人権が尊重される長野県をめざして

人権大使がモデルの2015年人権啓発ポスター



飯田養護学校の児童、生徒が選手とハイタッチ(信濃グランセローズ)

入場ゲートでPR(松本山雅FC)

特別支援学校・学級に通う子ども達がエスコートキッズとして参加(AC長野パルセイロ)

試合会場でPR(信州ブレイブウォリアーズ)

企業人権セミナー 平成27年7月27日(月) Mウイング(松本市) 平成27年9月11日(金) ホクト文化ホール(長野市)

「企業の社会的責任と人権」～国際的視点と企業の役割～



一般社団法人 経営倫理実践研究センター首席研究員 田中 宏司様から講演をいただきました。企業は、「経済、環境、社会」の面で持続的に発展していくことが求められており、企業活動の情報開示、説明責任を果たす必要がある、というお話をいただきました。また、具体的なケーススタディーを交えてのお話は、身近な問題として考える機会となりました。

「困ったこと、つらいことで悩んでいるあなたへ」 長野県子ども支援センターは、みんなの相談を待っています

長野県では、平成27年4月に「長野県子ども支援センター」を設置して、子どもたちからの様々な相談に応じています。

友だちのこと、家族のこと、学校のこと、どんなことでも悩んだときは、話を聞かせてください。

子ども専用ダイヤル(無料) **0800-800-8035**

メールでの相談 kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp

秘密は守ります

(メールの相談はお返事に時間がかかることがあります)

大人の方からも子どもに関わる相談をお受けします。大人用相談電話 **026-225-9330** (通話料がかかります)

特集 子どもの人権 ～いじめの未然防止に向けて～

平成24年7月に起きた大津市での自死事案の対応を機に、その後、全国でいじめ防止の方針や条例が定められています。本県では本年4月に「長野県いじめ防止対策推進条例」が施行されました。

本年7月、岩手県でいじめを苦に中学2年生が自死した報道がありました…。いじめの解決には不断の取組が求められています。

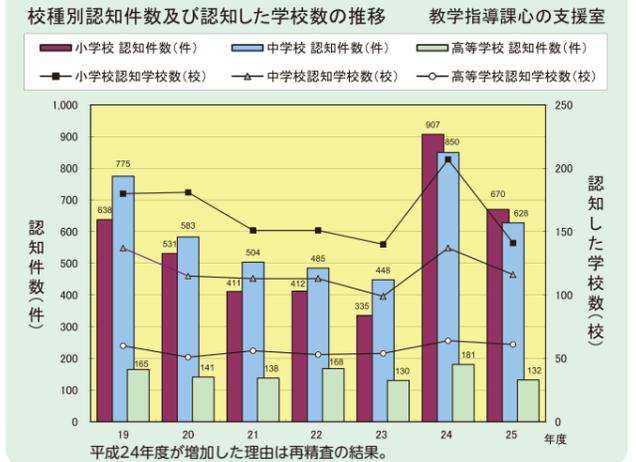
いじめの未然防止の手法の1つといわれる「ピア・サポート」を紹介します。

「長野県いじめ防止対策推進条例」について 【いじめの防止等のための対策の基本的方針】(概要)

- 未然防止
自他の尊重、人権感覚の醸成、安心安全な学校環境づくり。
- 早期発見
児童生徒を大勢で見守るとともに相談の環境整備。
- いじめへの対応
被害児童生徒の心身の安全と関係者の連携による支援と指導。



長野県はいじめの現状認識 (H25 教学指導課心の支援室) 【校種別認知件数及び認知した学校数】



「ピア・サポート」とは… (Peerは「仲間」の意)

子どもの現状

何時も一緒にいるのに本音を言えない。表面上の付き合いになりがち。友人との些細な行き違いを修復できない。

相互理解のための姿勢と方法

- 自分の気持ちの整理を通して仲間の行動や心理を理解するなど、対人関係トレーニングから互いに気持ちを受け止め、助け合う力が育まれます。互いに相談にのったり助けたり支えたりの関係性が身に付きます。
- 方法は、互いに「怒り」「喜び」などの非言語で感情表現をする、トラブルの仲裁方法を学ぶ等。相談相手は仲間。

いじめ未然防止のためのピア・サポートの実践 (南信A中学校)

(教育相談係が生徒、教員、保護者に説明)

- 1 中学校1年生全学級でピア・サポートのトレーニングを実施した。(レスキューとサポートの違いに言及)
- 2 発達障がいのある生徒に対して言葉かけや行動面の支援について、関わった生徒はその立場に立ち自分事として考えたり、具体的な応答法を学んだりして体験的に支援対応を会得した。成果は、人権学習にも関わり様々な学校生活の対人関係にも活かすことができた。
- 3 負のコミュニケーションの溝が修正され、困り感のある生徒との関係が深まるとともに日頃の人間関係のあり方と友人への支援方法や有用感が理解された。

ピア・サポートのトレーニング内容(一例)

(※指導者…内容の修得は事前の研修が必須です)

- (1)ピア・サポートとは…目的と内容
- (2)自己理解(エゴグラムの活用など)
- (3)上手な聴き方(傾聴の姿勢を体験)
- (4)プラス(温かい)のストローク(表現)
- (5)上手な指示の出し方(図形を描く)
- (6)気持ちを「読む」(非言語コミュニケーションの理解)
- (7)上手な断り方(アサーション・スキル)
- (8)紙上相談(悩みを的確に捉えて解決へ)
- (9)10秒呼吸法(緊張を緩和する技の修得)
- (10)対立の解消(双方の言い分を聞き調整)

